

公立大学法人岡山県立大学
第1期中期目標期間に係る業務の
実績に関する評価結果

平成25年8月
岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1 評価対象法人の概要	1
2 評価の実施根拠法	1
3 評価の対象	1
4 評価の趣旨及び評価者	2
5 評価方法の概要	2
(1) 評価基準	2
(2) 評価の手法	2
(3) 認証評価機関の評価の活用	2
6 評価結果	3
(1) 総合的な評定	3
(2) 中期計画の各項目ごとの評定	4
II 大学の教育研究等の質の向上	4
III 業務運営の改善及び効率化	5
IV 財務内容の改善	6
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	6
VI その他業務運営に関する重要事項	6
(3) 評価結果等の業務運営への活用状況	7
(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等	7
(5) その他	7

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 総社市窪木111番地 公立大学法人岡山県立大学 理事長 辻 英明
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 12,091,632,943円
- (5) 中期目標の期間 平成19年度から平成24年度
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業務

- (ア) 岡山県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。
- (エ) 地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (オ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第30条

3 評価の対象

公立大学法人岡山県立大学の中期目標の達成状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人岡山県立大学（以下「県立大学」という。）が、十分な向上心のもと他の大学の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

委員名	氏 名	役 職 等
委員長	末 長 範 彦	岡山県経営者協会会长 岡山トヨペット（株）取締役社長
委 員	小 田 項 一	公認会計士・税理士
委 員	清 水 富 江	（株）ビタポール代表取締役 岡山商工会議所女性会副会長
専門委員 (大学関係)	小 池 将 文	川崎医療福祉大学教授
専門委員 (大学関係)	高 木 孝 子	ノートルダム清心女子大学学長

（委員名順、50音順）

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

各年度における業務の実績における評価結果を踏まえたうえで、総合的な評価を実施する。

(3) 認証評価機関の評価の活用

大学機関別認証評価 評価報告書（岡山県立大学）の教育及び研究の状況についての評価を踏まえる。

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、これまでの公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価を踏まえたうえで、県立大学が自己評価し提出した「第1期中期目標期間に係る事業報告書」を適正な評価と認め、「第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について、次のとおり評定した。

県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とし、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力人材を育成することとしている。

公立大学法人岡山県立大学は、平成19年度の法人化以降、地方独立行政法人制度の特徴を十分にいかし、理事長のリーダーシップのもと教職員一丸となり、課題の克服に取り組み、戦略的、機動的な大学運営を行おうとする姿勢がうかがえた。

大学として最も重要な業務の一つである人材の育成に関しては、その指標となる保健福祉学部の国家資格試験について、平成24年度では看護師、保健師及び助産師の国家試験で合格率が100%となったほか、管理栄養士国家試験の合格率は94.7%であった。一部の試験では全国的に合格率が大幅に下がった影響を受けたものもあったが、期間中を通じて高い合格率を維持できた。

また、学生の就職支援として、自己分析検査・就職模擬試験、Webで就職情報を提供するシステムの構築や就職ガイダンスの実施回数の増加、相談・指導体制を充実させるなど、就職支援を強化した成果として、学部卒業生の就職率の向上が認められる。

教育の質の改善では、評価委員会が中心となり、学生による授業評価アンケートや卒業時アンケート、教員による相互授業参観、全学FD研修会等に取り組んだ結果、授業評価アンケートでは評価が毎年度漸次上昇傾向であるなど良好な結果が得られており、成果が上がっていると認められる。

地域貢献では、平成24年4月に「福祉・健康まちづくり推進センター」を設置し、地域共同研究機構の機能強化及び活性化を図るとともに、平成23年4月に開設した「認定看護師教育センター」を修了した第1期生23名の全員が認定看護師審査試験に合格しているなど効果が現れている。

自己収入の増加に関しては、外部研究資金の獲得に向け、学長メッセージやメルマガで教員にタイムリーな情報を発信するとともに、学長による個別指導、産学官連携推進センターによる申請書等の作成支援、ベテラン教員が応募調書の内容をチェックする検討会の新設、社会活動委員会と評価委員会による研修会の共催等、獲得に向けた取組を行った結果、科学研究費助成事業の申請件数は、目標には達していないものの、平成24年度では全学で80件（前年79件）と増加し、採択件数も、56件（前年51件）と過去最多となっている。一方、平成24年度の共同研究における外部資金獲得件数は32件で前年度（24件）を上回ったが、昨年度の33件には届いておらず、さらなる取組が期待される。

最小項目別評価の結果を見ると、131項目中、「達成（4点）」が35項目（27%）、「概ね達成（3点）」が89項目（68%）、「やや未達成（2点）」が7項目（5%）となっており、「未達成（1点）」は該当なしであった。

大項目の評価点で見ると、大項目II「大学の教育研究等の質の向上」、大項目III「業務運営の改善及び効率化」、大項目IV「財務内容の改善」、大項目V「自己

点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」、大項目VI「その他業務運営に関する重要事項」の全ての大項目で「評点⑤ 中期目標を十二分に達成」となった。

以上全体として、公立大学法人岡山県立大学が法人化のメリットをいかし、平成19年度より着手した様々な改革や取組を継続し、着実に実行している状況が十分見受けられることから、第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果については、中期目標を十二分に達成したものと評定する。

なお、評価委員会としては、県の行財政改革に伴う運営費交付金の削減や少子化の影響等による18歳人口の減少など、大学運営を取り巻く環境は、年々厳しさを増していることから、第2期中期目標期間においても、新理事長のリーダーシップのもと、機動的・戦略的な大学経営に一層取り組まれることを期待するものである。

(2) 中期目標の各項目ごとの評定

II 大学の教育研究等の質の向上

ア 評定

中期目標を十二分に達成

イ 理由

理事長のトップマネジメントのもと、選択と集中により新たな取組が実施されるなど、着実な成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 72項目
- ② 特筆すべき項目

【教育】

- ・保健福祉学部の目標である国家試験合格率で、平成24年度は看護師、保健師及び助産師の国家試験で100%となったほか、管理栄養士国家試験の合格率は94.7%となるなど、期間中高い合格率を維持できた。また、平成24年度の全国の合格率が大幅に低下した社会福祉士国家試験においては51.8%（前年度81.8%）と低下したが、全国の18.8%を大きく上回る合格率であった。
- ・情報工学部では、3学科共通の横断的情報系教育プログラムを中心に実施状況を常に点検し、充実させている。
- ・デザイン学部では、採択された文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実事業」に加えて「大学生の就業力育成支援事業」の継続事業にも精力的に取り組んだ。
- ・教育環境の整備では、語学センター、情報教育センター、附属図書館の利便性の向上等に取り組んだ。特にTOEIC IPテストの受験経費の一部を助成するとともに広報に努めた結果、平成24年度では受験者数が大幅に增加了。
- ・教育の質の改善では、評価委員会が中心となり、学生による授業評価アンケート、卒業時アンケート、及び教員による相互授業参観、全学FD研修会等に取り組んだ。その効果が授業評価アンケートの結果に現れており、回答率及び評価の平均点ともに向上した。

【学生への支援】

- ・学生への就職支援として、自己分析検査・就職模擬試験、Webで就職情報を提供するシステムの構築や就職ガイダンスの実施回数の増加、相談・指導体制を充実させた。また、各学部学科においても、卒業生を招いた就職ガイダンス等の様々な取組によって就職支援を強化した。その結果、学部卒業生の就職率は平成24年度で95.4%と上昇傾向にある。
- ・留学生の受入が進んでいないため、さらに積極的な国際交流事業を行うことにより、受入を推進する必要がある。

【地域貢献】

- ・福祉・健康まちづくり推進センターを平成24年度に設置し、地域共同研究機構の機能を強化した。
- ・認定看護師教育センターを平成23年度に設置し、第1期生の修了生23名全員が平成24年5月に実施された認定看護師審査試験に合格した。

【産学官連携】

- ・移動型の情報発信基地として、社会人向けの公開講座や専門分野に関する研究会等のアクティブラーニングの開催が平成24年度では154回と過去最大となり、目標（100回）を大きく上回った。
- ・OPUフォーラムは、教員の研究紹介と企業・団体の展示及び健康測定を体育館で、特別講演を講堂で行った。平成24年度では企業・団体展示が45件と過去最多になった。

【国際交流】

- ・協定大学数は中期目標の7大学となった。

III 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期目標を十二分に達成

イ 理由

これまでに構築された機動的運営体制により、戦略的な組織運営に取り組み、簡素で効率的な業務運営に努めた結果、最小項目別評価で、「年度計画をやや未達成」の項目がないなど、着実な成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数 33項目

② 特筆すべき項目

- ・毎月開催される部局長会議で、大学の今後のあり方を議論し、さらなる発展を目指した第2期中期計画を策定した。また、CC戦略に基づいて、各教員が競争と協働意識をもって教育研究活動に取り組むように、領域研究プロジェクト等により異なる専門分野の協働作業を促進させている。

IV 財務内容の改善

ア 評定

中期目標を十二分に達成

イ 理由

自己収入の増加を図るため、外部資金獲得に努めるとともに、経費の抑制に努めている。

ウ 評価した項目

① 項目数 15項目

② 特筆すべき項目

・外部研究資金の獲得に向け、学長メッセージやメルマガで教員にタイムリーな情報を発信するとともに、学長による個別指導、産学官連携推進センターによる申請書等の作成支援等、獲得に向けた取組を行った結果、科学研究費助成事業の申請件数は、目標には達していないものの、平成24年度では全学で80件（前年79件）と増加し、採択件数も、56件（前年51件）と過去最多となった。

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供

ア 評定

中期目標を十二分に達成

イ 理由

教育研究業務の改善に資するため、評価委員会において、授業評価アンケートの実施等各種取組を行い、定期的な点検・評価を行った。

ウ 評価した項目

① 項目数 5項目

② 特筆すべき項目

・本学の広報活動の強化に向けて、戦略的な広報活動を行うための基本方針の作成に着手した。

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評定

中期目標を十二分に達成

イ 理由

施設・設備の改善に取り組むとともに、省エネルギー対策に努めた。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 6項目
- ② 特筆すべき項目

・ユニバーサルデザインに配慮した新講義棟を建設した。

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

- ・事務職員採用試験を実施し、前年度に引き続き、プロパー職員として5名採用した。
- ・就職支援専門委員会を中心に種々の就職支援対応を行った結果、厳しい雇用情勢にかかわらず、前年度より就職率が向上した。
- ・外部資金獲得のため、学長による個人指導を行うなどの取組の結果、科学研究費助成事業の申請件数、採択件数ともに増加した。

(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等

該当無し

(5) その他

公立大学法人岡山県立大学から提出があった「第1期中期目標期間に係る事業報告書」の2頁の「1 第1期中期計画に係る業務の実績に関する総括」の「(3) 第2期中期計画に向けて」の「② グローバル教育及び国際交流の推進」において、「国際交流を効果的に推進するためには、留学生の住居の確保が大きな課題となっており、速やかに本学に学生寮を整備して国際交流の発展に備えるべきである。」と提案がなされているが、大学自らが建設・運営した場合は長期にわたり経済的負担が生じることから、民間活力を活用するなど、長期的な視野に立って経済的リスクを軽減する方策を十分に検討されたい。